

2021年9月9日

保護者の皆様

チューリッヒ日本人学校補習校
校長 長森 千枝

新型コロナウイルスに関する対応について

感染防止に関し、保護者の皆様のご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。
最新の感染予防措置に関するチューリッヒ州当局（6月24日付）とウスター市当局（9月6日付）の指導に沿い、9月11日以降の新型コロナウイルスに関する本校の対応についてお知らせとお願いをいたします。

記

【保護者の皆さまにお願いすること】

1. 登校する際には、ご自宅ですで『体温測定（検温）』等の健康観察を行い、風邪の症状などがある場合は、「病気・風邪症状の際の対応手順について【小学生以下・中学生以上】」をご確認ください。
2. 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、かかりつけ医、または専用回線(0800 33 66 55)へご相談の上、医師の許可のもと登校させてください。その場合、学校へもご連絡ください。
3. **小学4年生以上は、11月6日まで学校内においてマスク着用が義務付けられます。**
4. 校舎内や教室内は、換気のため窓を開放します。お子様には、寒暖の変化に対応できるような服装をさせてください。
5. 引き続き、特別な場合を除き、保護者の皆様の学校内への立ち入りはお控えください。
6. 学校へのご相談等は、個別に対応いたします。メールあるいは、土曜日に電話などにて事前にご連絡ください。
7. チューリッヒ州の指導の下、感染防止コンセプトを本校ホームページにて公開しております。ご確認ください。（http://www.jszurich.ch/js018_info_corona.htm）

【学校の対応】

1. 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を行います。
2. 校舎内、教室内の換気、消毒を徹底します。玄関前、各階に加えて図書室に、アルコール消毒剤を設置します。二酸化炭素濃度計を各教室に設置、活用します。
3. クラス単位を超える活動は、当面実施しません。
4. 児童生徒・教職員にコロナウイルス感染者が出た場合は、接触追跡に関する州学校医療業務の指示（隔離や学級閉鎖措置など）に従うとともに、速やかに該当クラスに対応を連絡します。

【隔離に関する質問】

チューリッヒ州ホットライン Contact Tracing Kanton Zürich (+41 44 404 5252)

以上、ご不便をおかけいたしますが、チューリッヒ州とウスター市の指導に沿った児童生徒の安全確保と感染拡大防止を最優先に考えての対応となります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、状況によっては随時対応が変わってくることも予想されます。その場合は緊急メールにて報告いたします。

2021年6月26日

保護者の皆様

チューリッヒ日本人学校補習校
校長 長森 千枝

新型コロナウイルスに関する対応について

感染防止に関し、保護者の皆様のご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。
最新（6月24日付）の感染予防措置に関するチューリッヒ州当局の指導に沿い、6月28日以降の新型コロナウイルスに関する本校の対応についてお知らせとお願いをいたします。

記

【保護者の皆さまにお願いすること】

1. 登校する際には、ご自宅ですす『体温測定（検温）』等の健康観察を行い、風邪の症状などがある場合は、「病気・風邪症状の際の対応手順について【小学生以下・中学生以上】」をご確認ください。
2. 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、かかりつけ医、または専用回線(0800 33 66 55)へご相談の上、医師の許可のもと登校させてください。その場合、学校へもご連絡ください。
3. 小学4年生以上において1.5mの対人距離の確保ができない場合は、マスク着用を引き続き推奨します。
4. 校舎内や教室内は、換気のため窓を開放します。お子様には、寒暖の変化に対応できるような服装をさせてください。
5. 引き続き、特別な場合を除き、保護者の皆様の学校内への立ち入りはお控えください。
6. 学校へのご相談等は、個別に対応いたします。メールあるいは、土曜日に電話などにて事前にご連絡ください。
7. チューリッヒ州の指導の下、感染防止コンセプトを本校ホームページにて公開しております。ご確認ください。（http://www.jszurich.ch/js018_info_corona.htm）

【学校の対応】

1. 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を行います。
2. 校舎内、教室内の換気、消毒を徹底します。玄関前、各階に加えて図書室に、アルコール消毒剤を設置します。
3. クラス単位を超える活動は、当面実施しません。
4. 児童生徒・教職員にコロナウイルス感染者が出た場合は、接触追跡に関する州学校医療業務の指示（隔離や学級閉鎖措置など）に従うとともに、速やかに該当クラスに対応を連絡します。

【危険指定地区に旅行された方】

スイス連邦政府が定める危険地区に渡航された方には、10日間の自宅隔離が義務付けられています。対象となる方は到着後、チューリッヒ州当局(www.zh.ch/stopcorona)へ速やかにご連絡ください。

以上、ご不便をおかけいたしますが、チューリッヒ州の指導に沿った児童生徒の安全確保を最優先に考えての対応となります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、状況によっては随時対応が変わってくることも予想されます。その場合は緊急メールにて報告いたします。

2021年6月3日

保護者の皆様

チューリッヒ日本人学校補習校
校長 長森 千枝

新年度対面授業と新型コロナウイルスに関する対応について

感染防止に関し、保護者の皆様のご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。
最新（5月31日以降）の感染予防措置に関するチューリッヒ州当局の指導に沿い、新型コロナウイルスに関する本校の対応についてお知らせとお願いをいたします。

記

【保護者の皆さまにお願いすること】

1. 登校する際には、ご自宅ですす『体温測定（検温）』等の健康観察を行い、風邪の症状などがある場合は、「病気・風邪症状の際の対応手順について【小学生以下・中学生以上】」をご確認ください。
2. 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、かかりつけ医、または専用回線(0800 33 66 55)へご相談の上、医師の許可のもと登校させてください。その場合、学校へもご連絡ください。
3. **小学部 4年生以上の児童生徒は、学校内においてマスク着用が義務付けられます。マスクの用意をお願いいたします。（屋外活動において対人距離が確保できる場合は、マスク着用が免除されます。休憩時など屋外ではマスク着用義務が免除され、可能な限りにおいて対人距離を確保となります。）**
4. 校舎内や教室内は、換気のため窓を開放します。お子様には、寒暖の変化に対応できるような服装をさせてください。
5. 引き続き、特別な場合を除き、保護者の皆様の学校内への立ち入りはお控えください。学校内において、大人はマスク着用となります。
6. 学校へのご相談等は、個別に対応いたします。メールあるいは、土曜日に電話などにて事前にご連絡ください。
7. チューリッヒ州の指導の下、感染防止コンセプトを本校ホームページにて公開しております。ご確認ください。（http://www.jszurich.ch/js018_info_corona.htm）

【学校の対応】

1. 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を行います。
2. 校舎内、教室内の換気、消毒を徹底します。玄関前、各階に加えて図書室に、アルコール消毒剤を設置します。
3. クラス単位を超える活動は、当面実施しません。

4. 児童生徒・教職員にコロナウイルス感染者が出た場合は、接触追跡に関する州学校医療業務の指示（隔離や学級閉鎖措置など）に従うとともに、速やかに該当クラスに対応を連絡します。

【危険指定地区に旅行された方】

スイス連邦政府が定める危険地区に渡航された方には、10日間の自宅隔離が義務付けられています。対象となる方は到着後、チューリッヒ州当局([www.zh.ch/stopcorona.](http://www.zh.ch/stopcorona))へ速やかにご連絡ください。

以上、ご不便をおかけいたしますが、チューリッヒ州の指導に沿った児童生徒の安全確保を最優先に考えての対応となります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、状況によっては随時対応が変わってくることも予想されます。その場合は緊急メールにて報告いたします。

2021年4月8日

保護者の皆様

チューリッヒ日本人学校補習校
校長 長森 千枝

新年度対面授業と新型コロナウイルスに関する対応について

最新（3月9日付）の感染予防措置に関するチューリッヒ州当局の指導に沿い、新型コロナウイルスに関する本校の対応についてお知らせとお願いをいたします。

2021年4月8日現在、チューリッヒ州では、全ての学校において必修科目以外の対面授業の実施が可能となっています。

そのため、本補習校においても、

2021年4月10日（土）以降も、対面授業を実施します。

幼稚部・小学部・中学部の新入生においては、授業の一環として、クラス単位にて入学認定を各教室で行います。新入生（幼稚部は年中児も）と教職員のみ参加とし、保護者の参加・校舎内立ち入りはご遠慮願います。新入生には、正面玄関前に入学の立て看板を用意します。衛生規則のもと、集団にならないようご配慮いただき記念撮影などにご活用ください。

記

【保護者の皆さまにお願いすること】

1. 登校する際には、ご自宅ですず『体温測定（検温）』等の健康観察を行い、風邪の症状などがある場合は、「病気・風邪症状の際の対応手順について【小学生以下・中学生以上】」をご確認ください。
2. 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、かかりつけ医、または専用回線(0800 33 66 55)へご相談の上、医師の許可のもと登校させてください。その場合、学校へもご連絡ください。
3. **小学部4年生以上の児童生徒は、学校敷地内においてマスク着用が義務付けられます。マスクの用意をお願いいたします。**
4. 校舎内や教室内は、換気のため定期的に窓を開放します。お子様には、寒暖の変化に対応できるような服装をさせてください。
5. **公共場所で15人を超えて集まることが禁じられています。**学校の敷地内においても同様です。特別な場合を除き、送り迎えにおいても可能な限り、保護者の皆様の学校敷地内への立ち入りはお控えくださいますよう、ご配慮をお願いいたします。 学校敷地内において、大人はマスク着用となります。
6. 学校へのご相談等は、個別に対応いたします。メールあるいは、土曜日に電話などにて事前にご連絡ください。

7. チューリッヒ州の指導の下、感染防止コンセプトを本校ホームページにて公開しております。ご確認ください。(http://www.jszurich.ch/js018_info_corona.htm)

【学校の対応】

1. 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を行います。
2. 校舎内、教室内の換気、消毒を徹底します。玄関前、各階に加えて図書室に、アルコール消毒剤を設置します。
3. クラス単位を超える活動は、当面実施しません。
4. 児童生徒・教職員にコロナウイルス感染者が出た場合は、接触追跡に関する州学校医療業務の指示（隔離や学級閉鎖措置など）に従うとともに、速やかに該当クラスに対応を連絡します。

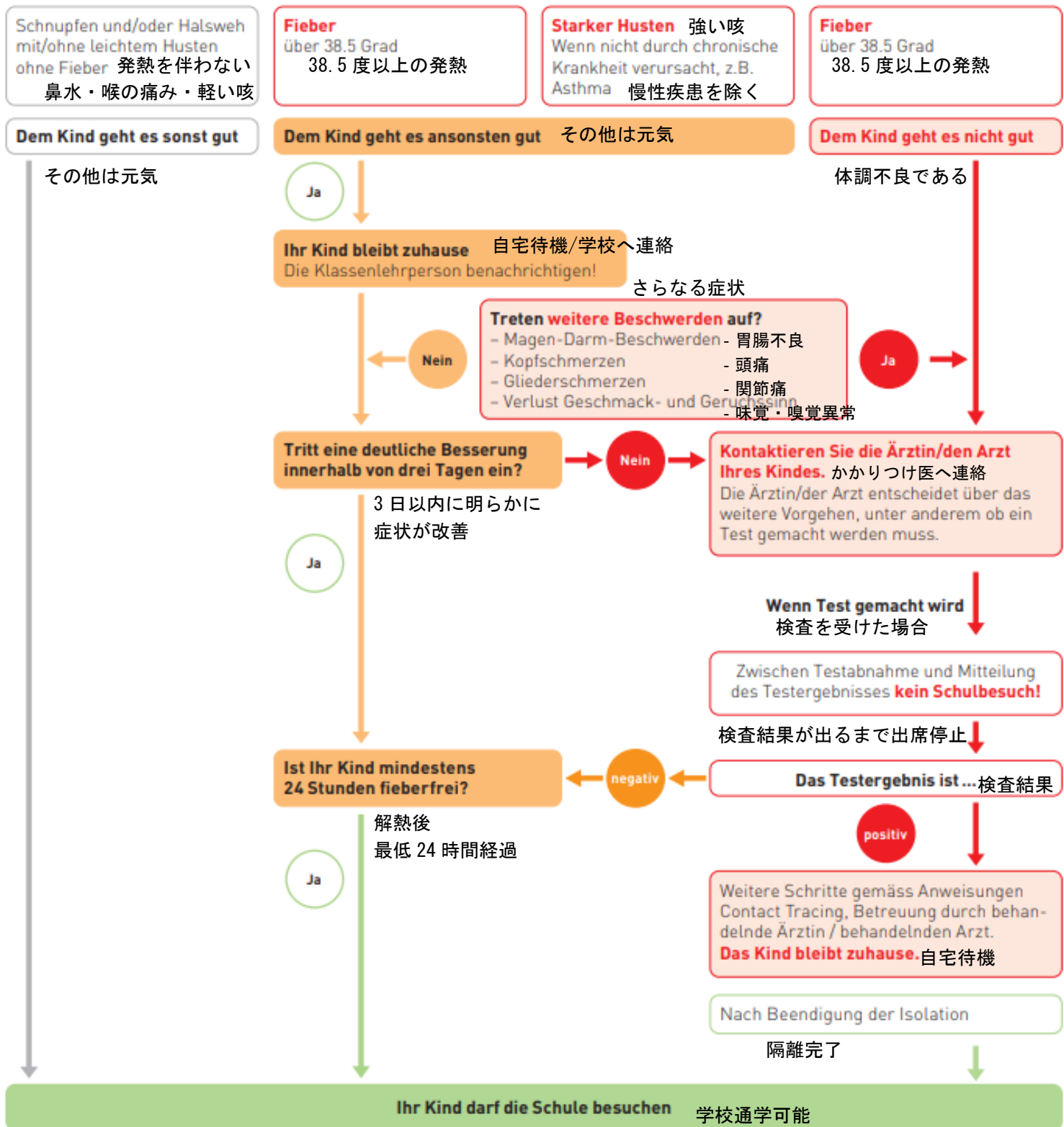
【危険指定地区に旅行された方】

スイス連邦政府が定める危険地区に渡航された方には、10日間の自宅隔離が義務付けられています。対象となる方は到着後、チューリッヒ州当局(www.zh.ch/stopcorona.)へ速やかにご連絡ください。

以上、ご不便をおかけいたしますが、チューリッヒ州の指導に沿った児童生徒の安全確保を最優先に考えての対応となります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、状況によっては随時対応が変わってくることも予想されます。その場合は緊急メールにて報告いたします。

病気・風邪症状の際の対応手順について【小学生以下】

保護者に向けた推奨事項（持病の症状で説明される場合-対象外）



12 歳以上のコロナ感染症状のある人と濃厚接触がある 12 歳以下の子で同様にコロナ感染症の症状がある場合は、まず 12 歳以上の人が検査を受け陽性と判定された場合に、同様に検査を受けなければならない。 28. 09. 2020

病気・風邪症状の際の対応手順について【中学生以上】

保護者に向けた推奨事項（持病の症状で説明される場合 - 対象外）

